

体調不良時の対応について

令和3年10月20日

保健管理センター所長

37.5℃以上の発熱やせきなどの感染症を疑うような体調不良が生じた場合は、受診して療養してください。

36℃台の平熱に解熱後、48時間経過し、体調が元に戻るまでは登校・出勤を控え、お休み下さい。

※受診したい場合や専門機関に相談したい人は、下記を参考にして下さい。

発熱やせきなどの
軽い症状がある人

かかりつけ医か身近な
医療機関に電話で相談

感染拡大地域への移動歴や感染者
との接触歴などがあり、発熱やせ
きなどの症状がある人

【あきた新型コロナ受診相談センター】
(コールセンター)に電話で相談

・018-866-7050 (24時間) 毎日
・018-895-9176 (8時～17時) 毎日
・0570-011-567 (8時～17時) 毎日

新型コロナウイルス感染症に
関する相談や発熱を伴う体調
体調不良がある場合

かかりつけ医、相談センターの指示を受け、受診
する。症状がなくなるまで外出を控え、療養する

- * かかりつけ医がない
- * 受診したらよいかかわらない
- * 感染したかもしれない、と不安に思う人

～保健管理センターに連絡してください～

* 発熱等の体調不良で欠席した場合は [こちらの](#)
フォームから報告してください。

* PCR検査の対象になった人、濃厚接触者と判断された
人は、すみやかに保健管理センターに電話で報告して
ください。

018-889-2955 (平日8時半～17時)
0120-89-2265 (上記以外の時間)

※症状がなかなか改善しない場合は、受診した医療機関やあきた新型コロナ相談センターに再度
相談してください。

※対応に困った時は保健管理センター(電話 018-889-2955)にご相談ください。